



◇確定申告・消費税申告指導を実施

2月1日から3月15日までの間、個人の青色申告者の「確定申告・消費税申告」の個別相談指導を実施しました。

商工会に相談に来られ、1年間の事業成果を申告され「所得税確定申告書」を提出した方は206人、また「消費税確定申告書」を提出された方は52人でした。養老町商工会はe-taxの普及を推進しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により所得税・消費税・贈与税の申告・納付期限が4月16日まで延長されております。申告に関するご相談はお早めをお願いします。

◇岐阜県オミクロン株対策特別支援金

※3月3日に変更がありました

- ・対象月に3月が追加
- ・申請期限が5月31日(火)まで延長
- ・給付対象外事業者に県の時短要請協力金(第10弾)対象事業者追加

【給付対象】

- ・県内に本店又は主たる事業所を有する中小法人等、個人事業者等
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2022年1月、2月または3月のいずれかの売上高が、2019年～2021年の同じ月の売上高と比較して15%以上減少した中小法人等、個人事業者等

【給付金額】(1事業者単位)

中小法人等 20万円(定額)

個人事業者等 10万円(定額)

※1～3月の全ての月で支給要件を満たした場合であっても1回限りの支給

※国の事業復活支援金との併給可

※県の時短要請協力金(第9弾、第10弾)の給付対象となる事業者は対象外

【申請受付期間】

令和4年2月22日(火)～5月31日(火)

【相談ダイヤル】

岐阜県オミクロン株対策特別支援金相談窓口
0120-663-500(受付時間:9時～17時)

◇事業復活支援金に関するお知らせ

【給付対象】(下記①と②を満たす事業者)

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

【給付額】基準期間の売上高一対象月の売上高×5か月分

※基準期間:2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

【個人事業者】

減少率	給付額上限
▲50%以上	50万円
▲30%～50%未満	30万円

【法人】(年間売上高※1に応じて給付額上限が異なります。)

減少率	年間売上高		
	1億円以下	1億円～5億円以下	5億円超
▲50%以上	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%未満	60万円	90万円	150万円

※1:基準月を含む事業年度の年間売上高

【申請受付期間】令和4年1月31日(月)～5月31日(火)

【申請方法】Web申請(スマホ対応可)

※初回に限り登録確認機関の登録が必要です(一時・月次支援金を受給された事業所様は不要)

商工会では、商工会員に限り登録確認に対応させていただきます(要事前予約)

【相談ダイヤル】

事業復活支援金事業 コールセンター

0120-789-140 (8時30分から19時 土日、祝日含む全日対応)

◇岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第9弾)(第10弾)

■対象事業者 (共通)

20時を超えて5時までの時間帯に営業を行っている岐阜県内の飲食店、遊興施設、結婚式場(※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗)

※「岐阜県オミクロン株対策特別支援金」の対象事業者は対象外になります。

■申請要件

【共通要件】

- ・同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食は避ける

【第9弾】

- ・要請期間：令和4年1月21日～3月6日
※延長されました
※22日及び23日から要請に応じた場合も可
- ・営業時間を5時～20時の間に短縮
- ・終日、酒類の提供を行わないこと(利用者による持込みを含む)
- ・申請受付期間：令和4年3月7日(月)～5月6日(金)

【第10弾】

- ・要請期間：令和4年3月7日～3月21日
- ・申請受付期間：令和4年3月28日(月)～5月31日(火)

◆第三者認証店(ステッカー取得店舗)

- ①21時までの時短営業の店舗
 - ・営業時間を5時～21時の間に短縮
 - ・酒類の提供は11時から20時まで
- ②20時までの時短営業の店舗
 - ・営業時間を5時～20時の間に短縮
 - ・終日、酒類の提供を行わないこと(利用者による持込みを含む)

◆非認証店(ステッカー未取得店舗)

- ・認証店②と同じ

【支給金額】

要請の全期間、営業時間の短縮等を実施した店舗に対し、売上高に応じて売上高又は売上高減少額に基づいた額を支給

【相談ダイヤル】

岐阜県協力金コールセンター

058-272-8192 (9時から17時、土日祝日を除く)

◇人事異動～よろしくお願ひします～

4月1日付けで職員の人事異動がありました。今後も商工会員の皆様のため全力を傾注してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

退職：事務局長 松岡正英

一般職員 玉井真由美

転出：経営支援員 川地直美(瑞穂市商工会)

転入：事務局長 河村隆(新規採用)

経営支援員 山本七成美(新規採用)

◇商工会の実施した主な事業等

- 3. 2 確定申告個別指導・税理士(商工会館)
- 3. 4 確定申告個別指導・税理士(商工会館)
- 3. 7 確定申告個別指導・税理士(商工会館)
- 3. 8 確定申告個別指導・税理士(商工会館)
- 3. 9 確定申告個別指導・税理士(商工会館)
金融審査会
- 3.10 確定申告個別指導・税理士(商工会館)
- 3.10～11 外国人技能実習生受入事業所定期監査
- 3.14～15 確定申告個別指導・税理士(商工会館)
- 3.16 外国人受入事業外部監査(商工会館)
- 3.24 小畑支部役員会(魚新)
- 3.28 養老支部役員会(山びこ)
- 3.30 多芸支部役員会(いっちゃん)

◇参加した主な会議等

- 3.18 政策公庫事業承継セミナー(オンライン)
- 3.25 商工貯蓄共済研修会(オンライン)

商工会では「経営相談・支援」や「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT支援」「補助金書類作成支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っています。

発行：養老町商工会

TEL:32-0549 FAX:32-2862

E-mail: yourou@ml.gifushoko.or.jp

URL: <http://yoroshokokai.net/>